

## ＴＰＰの影響に関する国民の不安を払拭し、対策の確実な実行を求める意見書

環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定は昨年10月5日に大筋合意し、本年2月4日に署名式が行われた。ＴＰＰはアジア太平洋地域に巨大な経済圏を創造し、幅広い分野で21世紀型のルールを構築することにより、我が国の輸出が拡大し、経済再生に資するものと期待される。

一方で、我が国の農業については、関税が即時撤廃となるものや、時間をかけて関税削減、輸入枠拡大となるものがあり、地域への長期にわたる影響が懸念される。

農業は地域の基幹産業であって、食料安全保障のみならず、国土や自然環境、観光資源となる農村景観の保全に不可欠な産業である。国民の不安や懸念を払拭し、成長産業として支援していくために、政府は昨年11月25日に「総合的なＴＰＰ関連政策大綱」を決定した。

よって、本市議会は、政府に対し、今後、同大綱に基づいた必要な法整備と、速やかな予算の執行を初め、下記の点について万全の施策を講じることを求める。

### 記

- 1 農業の再生産が維持できるよう、恒久的な対策を担保する法整備を行うとともに、政府の責任のもとに必要な財源を確保すること。
- 2 農業の体質強化を念頭に、中長期的な対策を講じること。
- 3 農業の輸出促進に向けた物流インフラの整備を図るとともに、六次産業化をさらに推進し新たな需要創出を図ること。
- 4 検疫体制の強化により、輸入食品の安全性を確保し、国民の不安を解消すること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年3月29日

三鷹市議会議長 後藤 貴光